

新型コロナウイルス感染症に関する保育所等における対応について

豊橋市内の保育所や認定こども園（以下、「保育所等」）で、新型コロナウイルス感染が確認された場合などは、下記の対応となります。※オミクロン株が主流である間の対応です。

保育所等で感染が発生した場合について

- 新型コロナウイルスの感染が判明した園児や職員（以下、「園児等」）が、登園・出勤していた場合、園の消毒を行うなどの対応をした上で、原則、継続して開園します。
- 感染したお子様は登園せず、保健所から指示される期間中は自宅等で療養してください（一時預かり事業、休日保育事業、病児保育事業等も同様です）。
- 市内の各園では「換気」を中心とした基本的な感染対策を徹底していることや、オミクロン株は重症化リスクが低いことなどから、施設内の濃厚接触者を特定して行動制限する必要性は低いため、濃厚接触者の調査は、原則、行われません。
- 発熱などの症状があるお子様は登園を控え、かかりつけ医などを受診してください。
- 大規模な集団感染の可能性がある場合などは、保健所の調査に協力し、臨時休園を実施する場合があります。
- 感染者の判明や、それを受けての園の対応については、園から各保護者の皆様へ、一斉メールなどでお知らせします。

園児等が、家族等の濃厚接触者に特定された場合について

- 園児等が、同居家族の感染判明などにより濃厚接触者として特定された場合は、登園・出勤を避けることとなります。
- お子様は濃厚接触者に特定された場合、その旨、園にお伝えいただくとともに、保健所が求める自宅待機期間中は、登園を控えてください（お子様が感染者と最後に接触した日から原則7日間です）。

- 日頃の登園にあたっての感染防止対策のお願い
 - ご家庭でも、しっかりと手洗いやうがい、換気を行ってください。
 - 登園前に、ご家庭でお子様の検温、体調確認をしてください。
 - 発熱やせきなどの症状があるときは、かかりつけ医などを受診してください。
 - 園のお友達が安心、安全に過ごせるよう、お子様の健康状態や、受診・検査の状況など、園にもお伝えくださるようお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症に関連したいじめや差別、偏見の防止のお願い
新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があり、感染した人が悪いということではありません。感染した人やその家族、関係者を責めるのではなく、励まし、温かく迎えることが大切です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。